

男女共同参画社会って、何？

男女がお互いの人権を尊重し、「男だから」「女だから」といった性別にとらわれることなく、その個性と能力を十分に発揮することができる社会のことです。



どうして、男女共同参画が必要なの？

これまでから、男女共同参画社会の実現に向けて、いろいろな取組がなされてきました。しかし、大事な意志決定の場に女性が加わることができなかつたり、家庭や地域・職場などで男女間の不平等を感じたりすることもまだまだ多く、性別役割分担意識も根強く残っています。

そうした中で、家事・育児・介護などに対する女性の負担は大きく、これらが女性の社会参画や経済的自立をはばむ要因となっています。そんな社会では、安心して子どもを産み育てることができません。

ますます加速する少子高齢化社会の中で、市民の誰もが、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮して、自分らしい生き方を楽しむことができる男女共同参画社会が必要なのです。

プラン策定の背景と趣旨

本市では、平成14年3月に、お互いの人権が尊重され、また、男女が対等なパートナーとして、ともにいきいきと暮らすことができる社会の実現に向けて、「篠山市男女共同参画プラン」を策定し、その後社会情勢の変化にともない、5年経過した段階で「篠山市男女共同参画プラン（後期計画）」を策定し、今日まで男女共同参画施策の推進に努めてきました。

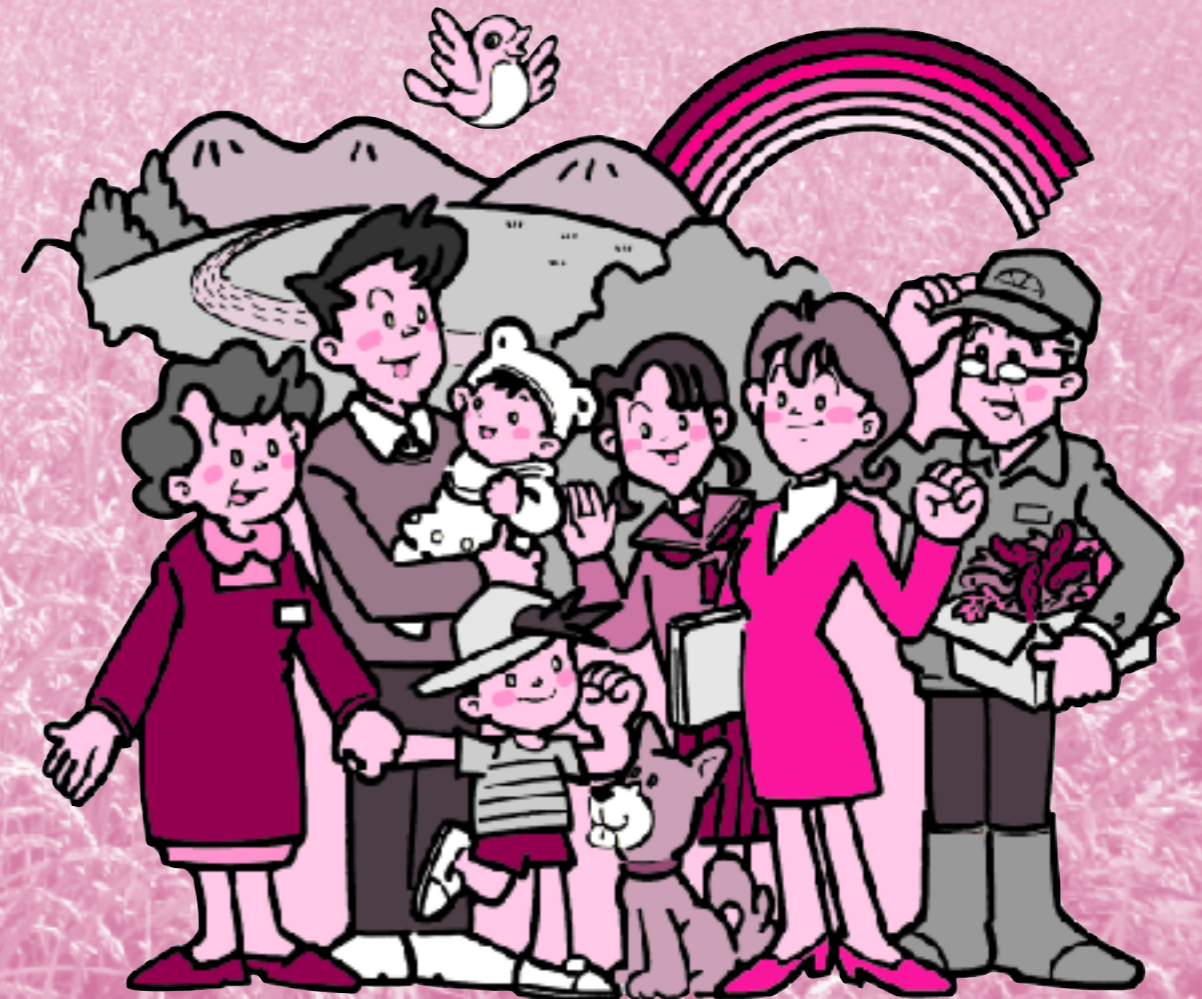
その計画も平成23年度をもって終了するにあたり、今後も男女が互いの人権を尊重しつつ、責任も分かち合い、仕事や家庭など様々な活動において、その個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現に向けて、新たに平成24年度から「第2次篠山市男女共同参画プラン」を策定しました。

第2次篠山市男女共同参画プラン フイフティプラン

参画でしあわせ創る ささやま ゆめ・未来

基本理念

1. 男女がお互い尊重しあえる社会
2. あらゆる分野での男女共同参画
3. 誰もが住みやすく、暮らしやすい“ささやま”のまち



平成24年12月

篠山市

第2次篠山市男女共同参画プラン・概要版
平成24年12月

発行／篠山市
企画・編集／篠山市市民生活部人権推進課
住所／〒669-2397 兵庫県篠山市北新町41番地
電話 079-552-1111 (代表)